

2. 新庁舎の基本理念および基本方針

1 新庁舎の基本理念

- 守山市では、市民を主役としたまちづくりを進めるにあたり、人と人とのつながりである「輪(わ)」、協力し合う「和(わ)」、対話する「話(わ)」、環境の「環(わ)」をその根幹に据え、守山市総合計画では基本理念として『「わ」で輝かせようふるさと守山』を掲げ、市民が主体的に守山市を輝かせる取組を推進しています。
- 市庁舎は、市政運営および行政運営の中核拠点であることはもとより、市民が活動・交流し、行政と市民との協働によるまちづくりを推進する拠点としての役割が求められています。そのためには、訪れる人の誰もが快適に利用でき、日頃から気楽に立ち寄れるような身近な施設であるとともに、災害時には市民の安全を保つ拠点施設として、安心して利用できる場所であることが求められます。
- 以上のことをふまえ、新庁舎の基本理念を次のように定めます。

図表 14 新庁舎の基本理念

「わ」で輝く 全ての市民にやさしい 安全・安心な庁舎

- また、新庁舎の基本理念を反映した新庁舎のイメージを次のように定めます。

「つなぐ、^{もり}守^やの舎」

市民にも職員にも親しみが感じられるコンセプトとして、守山市都市ブランド化戦略方針の「つなぐ、守山」の人と自然が「つながるまち」、次世代を育み、未来へと「つながっていくまち」を象徴する庁舎をめざすことを意図しています。

「つなぐ」という言葉を用いることにより、新庁舎に訪れる人の誰もが快適に利用でき、気楽に立ち寄れるような身近な施設をめざします。また、「守の舎」は、平常時のみならず災害時には、全ての市民の安全を「守る」建物（舎）となる拠点施設として、また、新庁舎が常日頃から市民に寄り添い頼りにされ、全世代に安心を提供する「安心の森」として重要な役割を果たす庁舎でありたいと考えます。

2 新庁舎の基本方針

基本理念を具現化するため、次の5つの基本方針を定めます。

(1) “ワンストップ” で、誰もが利用しやすい庁舎

- 市庁舎は多様な人が利用する公共施設です。市民だけでなく仕事や観光等で来庁する人もいます。子育て世代や高齢者、障がい者、初めて庁舎を訪れる人、外国人も利用します。利用者には忙しい人もいれば休憩したい人もいます。交通手段も車、バス、タクシー、自転車、徒歩等様々です。
- 新庁舎は、こうした様々な利用のされ方を想定し、訪れた誰もが安全で、安心して快適、便利に利用することができるよう、施設全体にユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入するとともに、可能な限り窓口機能の“ワンストップ”(集約)化や、窓口機能の充実、多様な来庁者をサポートする各種機能の充実等を図ります。

(2) 災害に強く、市民の安全・安心を支える庁舎

- 災害発生時に市民の安全・安心を支える行政機能を維持するとともに、現在は防災センターに設置されている災害時の災害対策本部を、新庁舎整備後は新庁舎に設置し、防災中枢拠点の役割を果たします。
- そのため、災害に強く、地震や風水害等の災害時やその他緊急時にも、庁舎の防災安全性を確保するとともに、災害時優先業務の業務継続を実現できる施設の整備を図ります。
- 災害対策本部の災害対策機能の強化や災害時の受援体制の確保、避難場所・支援拠点等の役割を果たすため、災害時には、新庁舎のホールや広場、会議室、議会関連機能(議場、委員会室)の一部等を活用・開放できるようにします。

(3) 市民に開かれ、市民が集える場と楽しい“コト”がある庁舎

- 現庁舎は守山市の中心市街地域内に位置し、周辺には市民交流センターや守山商工会議所、JAおうみ富士本店等の公共施設や公的機関のほか、店舗、事業所等も立地しています。
- こうした庁舎敷地の立地を活かし、新庁舎は市民に広く開かれた庁舎とし、訪れる多くの市民が市政を実感し市政に関心をもちやすくなる庁舎を目指します。
- 市民が窓口サービスのために庁舎を利用するだけでなく、市民活動や行政・議会との協働(市政参加)、多様な人との交流のために庁舎を利用できるよう、防災センターやホール、会議室、広場、駐車場、議会関連機能(議場)等を市民が集え、活動できる場所として活用できるようにします。また、市民や民間事業者との連携により、常に何か楽しい“コト”がある庁舎とし、周辺も含めたまちづくりの拠点となる庁舎を目指します。

(4) 働きやすく、機能的でコンパクトな庁舎

- 庁舎で働く職員や議員が効率的に執務や協議、折衝等を行うことができるよう、機能的でコンパクトな庁舎を目指します。
- 最先端の建築技術や ICT 等を活用し、行政組織内や議会、外部組織との連携、会議の効率化、コミュニケーションのしやすさ、外部との情報受発信、書類の保管スペースの確保等に配慮した、生産性が高く快適な執務等の環境整備を図ります。
- 職員の働き方改革、業務効率向上のため、ICT を活用した執務環境の整備を検討します。

(5) 環境と未来の世代にやさしい庁舎

- 守山市の都市ブランドである“The Garden City『つなぐ 守山』”を象徴する庁舎として、環境と未来の世代にやさしい(現在世代と未来世代を“つなぐ”)庁舎を目指します。
- 守山市の気候風土をふまえた自然採光や自然通風、緑を積極的に取り入れ、県産木材を腰壁や柱の一部、カウンター等に積極的に活用するなど環境に配慮するとともに、省エネルギー、省資源、エコマテリアル※等による環境負荷の低減や地球環境の保全に配慮した庁舎を目指します。
- 現在世代だけでなく未来の世代の使いやすさにも配慮し、将来発生する組織再編や建物の用途変更、ICTの進展に柔軟に対応可能となる可変性を確保した庁舎を目指します。
- 維持管理を含めたライフサイクルコストの低減や維持管理のしやすさ等に配慮した経済的で合理的な庁舎を目指します。

注) ※：資源の保護、再利用、環境保全、省エネルギー等を十分に考慮している材料